

平成20年度

社会福祉
法人 土浦市社会福祉協議会事業計画

〈基本方針〉

時代の大きな変革期にある中、近年の社会福祉協議会の財政的運営をめぐる環境も大きく変化し、また、従来、社会福祉協議会が中心となって行ってきた福祉事業へ、多くの民間事業所等の参入が伸展してきています。

このような中、社会福祉協議会は、住民参加を基本とし、社会福祉関係者をはじめとする幅広い分野の方々の参加に支えられ、地域福祉を推進する中核的役割を担う団体として、地域の中に複合的に潜在している多様な福祉ニーズを的確に把握し、その活動を通して地域福祉の推進に積極的に取り組んでいかなければなりません。

そのため、社会福祉協議会自らの活動や事業の総点検を行うとともに、今日的・社会的意義、公益性の意味合いを明確にし、社会福祉協議会本来の特性を発揮することにより、福祉事業の中核的役割を担うべく、市民の期待に応えてまいります。

また、少子・高齢化の進行や、地域における相互扶助意識が希薄化している今日、地域福祉活動の推進はますます重要であるところから、平成19年度に策定した「地域福祉活動計画」において、「地域」を日常生活圏（中学校区）として捉え、様々な生活課題に対し、家族や近隣住民の支えあい、助け合いによるインフォーマルな機能を強化するとともに、ボランティアをはじめ、市民、行政、各関係機関と連携し、地域の特性に合ったきめ細やかな地域福祉活動を展開してまいります。

今年度は、「地域福祉活動計画」推進の初年度となるところから、今後の社会福祉協議会の発展強化の基盤づくりはもとより、企画の充実を図るため、評価・見直しを担うべく、（仮称）地域福祉活動計画推進研究会を社会福祉協議会内に設置し、職員の専門性を駆使した企画力と実践力により、住民ニーズに対応する地域福祉活動の更なる充実に努め、市民から信頼される社会福祉協議会の運営を目指します。

さらに、新たな業務として、利用者の自己決定支援と自立生活を支援する「日常生活自立支援事業」の県南地区7市町村社会福祉協議会の基幹的役割を茨城県社会福祉協議会から受託するなど、更なる地域福祉事業の推進に努め、「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を目指して、福祉の向上と豊かな地域づくりに努めてまいります。

〈重点目標〉

1 ふれあいネットワークの推進

地域住民と地域の団体・関係機関等と連携のもと、福祉ニーズに対して地域社会の中で共に支えあい、保健・医療・福祉に係る様々なサービスをきめ細かく受けられる包括的な生活支援を展開するとともに、自立支援協議会や要保護児童対策地域協議会との連携など、ふれあいネットワークの更なる充実を図ります。

2 支部活動の充実・強化

誰もが住み慣れた地域社会の中で、共に支えあい健康で安心して暮らせることができる、地域住民が支える地域福祉のまちづくりのため、積極的な福祉事業活動を展開します。

3 地域での福祉活動への市民の参加の促進

地域住民が支える地域福祉のまちづくりを展開するためには、地域住民の参加と行動は不可欠であることから、市民参加の促進に努めます。

4 ボランティア活動の推進

ボランティアは、地域福祉の担い手であり、活動に必要な不可欠な存在であることから、ボランティア団体等との連携のもと、その活動を支援し、ボランティア数の拡大を図り、更にその活動と組織の強化を図ります。

5 介護保険事業・障害福祉サービス事業の推進

利用者が必要とする情報の提供や総合的な相談体制等の充実と、利用者本位の信頼される事業所として、適切で、きめ細かい良質なサービスの提供に努めます。

6 自主財源の確保

近年の社会・経済情勢が変化する中、地方公共団体の財政状況は依然厳しく、社会福祉協議会も財政運営が厳しい状況にあることから、財政的基盤を強化するため、自主財源の確保に努めます。

〈事業計画〉

1. 法人運営事業

- (1) 理事会・評議員会・監査の開催
- (2) 社協会員加入の促進
- (3) 社協支部との情報化の推進
- (4) 福祉サービスに関する苦情解決事業の充実
- (5) 広報啓発事業
 - ・「社協だより」の発行（年4回全戸配布）
 - ・インターネットホームページの充実
- (6) 職員研修の充実
- (7) 共同募金運動への協力
- (8) 社会福祉センターの管理運営
- (9) (仮称)「地域福祉活動計画推進研究会」の設置

2. 地域福祉推進事業

- (1) ふれあいネットワークの統括
- (2) 民児協理事会との連携
- (3) ふれあいいきいきサロン事業の推進
- (4) 民間社会福祉施設協議会との連携
- (5) 友愛サービス事業の推進
- (6) ホームヘルパー3級養成講座の開催
- (7) 日常生活自立支援事業の推進
- (8) 介護相談員派遣事業の推進
- (9) ボランティア団体・NPO等関係団体との連携
- (10) 日常生活自立支援事業基幹的社会福祉協議会の運営

【社協支部事業】

- (1) ふれあいネットワークの推進
 - ・地区民児協・まちづくり市民委員会福祉部との連携
 - ・ふれあい調整会議・スクラムネットの開催
- (2) 役員会・委員会・監事会の開催
- (3) 委員研修の実施
- (4) 広報紙による啓発活動
- (5) 宅配型・会食型食事サービス事業の実施
- (6) 各種講座等の開催
 - ・児童福祉体験講座（総合的な学習の時間）への協力
 - ・インスタントシニア体験講座
 - ・生きがい教室
- (7) 地域ボランティア研修会の実施
- (8) ひとり暮らし高齢者交流会の実施
- (9) 車イス貸出（短期）

3. 福祉対策事業

〔児童福祉事業〕

- (1) 子ども育成会連合会との連携
- (2) 子どもにやさしい街づくり事業
 - ・子育てサークルの育成
 - ・啓発研修事業の実施
- (3) 児童福祉週間ポスターの作成
- (4) 児童文庫図書購入費の助成
- (5) 福祉体験キャンプの実施
- (6) ファミリーサポートセンター事業の推進

〔障害福祉事業〕

- (1) 障害者福祉団体との連携
- (2) 福祉の店の運営
- (3) 国際盲人マラソンかすみがうら大会の開催
- (4) 療育支援センターへの職員派遣
- (5) 心身障害児（者）「交流キャンプ」の実施
- (6) 障害児（者）を励ます「新年の集い」の実施
- (7) おもちゃライブラリー事業の実施
- (8) 心身障害児者育成会への協力
- (9) 車イス貸出

〔母子寡婦父子福祉事業〕

- (1) 土浦市母子寡婦福祉連絡協議会との連携
- (2) 生活講座の開催

- (3) 新入学児童のお祝いの集いの開催
- (4) 親子ふれあいの集いの開催
- (5) 寡婦家庭県外研修の開催
- (6) 交通遺児卒業祝金等の支給

4. ボランティアセンター活動推進事業

- (1) ボランティアの養成
- (2) ボランティアの派遣
- (3) ボランティアサークル連絡協議会との連携
- (4) NPO 等関係団体との連携
- (5) ボランティア及び団体との交流会の開催
- (6) ボランティア養成講座の開催
 - ・地域ボランティア養成講座
 - ・点訳ボランティア養成講座
 - ・手話奉仕員養成講座
 - ・音訳ボランティア養成講座
 - ・傾聴ボランティア養成講座
 - ・要約筆記講座
 - ・ガイドヘルパーボランティア養成講座
 - ・災害ボランティア講演会・研修会
- (7) 善意銀行活動
- (8) ボランティア活動普及事業協力校の指定
- (9) ガイドヘルパーの派遣
- (10) ふれあい電話訪問サービス事業の推進
- (11) ボランティア活動保険の加入促進
- (12) ボランティアセンターだよりの発行
- (13) 青少年ワークショップの実施
- (14) ボランティアセンター運営委員会の開催
- (15) 災害ボランティアセンター設置準備委員会の開催

5. いきがい対策事業

- (1) 高齢者クラブ連合会との連携
- (2) 高齢者生きがい推進事業の実施
- (3) 生きがい健康づくり事業の実施
 - ・趣味クラブ・生きがい教室
 - ・高齢者福祉講座
 - ・長寿大学
 - ・趣味クラブ発表会, 作品展示即売会, 囲碁・将棋大会
 - ・老人福祉週間発表会, 作品展示即売会, 囲碁・将棋大会

- ・高齢者スポーツ大会
- ・高齢者ゲートボール大会
- ・高齢者ローンボール大会
- ・はじめての野菜づくり教室
- ・健康スポーツ吹矢教室
- ・健康マージャン教室
- (4) スポーツの広場整備等の助成
- (5) 生活福祉資金（離職者支援資金等の貸付を含む）の貸付
- (6) ふれあい福祉資金の貸付
- (7) 災害見舞金の交付
- (8) 心配ごと相談事業の実施
- (9) 愛の定期便事業の実施
- (10) 土浦市ふれあいセンター「ながみね」の管理経営
- (11) 老人福祉センターの管理経営
 - ①老人福祉センター「湖畔荘」の管理経営
 - ②老人福祉センター「うらら」の管理経営
- (12) 福祉バスの運行
- (13) 老人福祉週間ポスターの作成

6. 介護保険事業

- (1) 介護保険法等に基づく事業
 - ①居宅介護支援事業
 - ②訪問介護事業
 - ③通所介護事業
- (2) デイサービスセンターの管理経営
 - ①デイサービスセンター「うらら」の管理経営
- (3) 介護認定調査事業
- (4) 介護予防事業
- (5) 生きがい活動支援通所事業

7. 障害福祉サービス事業

- (1) 障害者自立支援法等に基づく事業
 - ① 生活介護・自立訓練（機能訓練）事業
 - ② 居宅介護・重度訪問介護事業
 - ③ 特例介護給付費事業
- (2) 障害者自立支援センターの管理経営
- (3) 障害者自立支援センターにいはり事業
- (4) 地域生活支援事業
 - ① 移動支援事業

- ② 相談支援事業
- ③ 地域活動支援センター事業

8. 地域包括支援センターの運営

- (1) 介護予防ケアマネジメント事業
- (2) 総合相談支援事業
- (3) 権利擁護等事業
- (4) 包括的・継続的ケアマネジメント事業